

日医発第 939 号（保 275）
令和 2 年 12 月 3 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
中川俊男
(公印省略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

令和 2 年 11 月 24 日付け厚生労働省告示第 362 号及び第 363 をもって薬価基準等が改正され、同年 11 月 25 日より適用されること等が示され、関連する通知の改正つきましても下記のとおり示されています。

つきましては、以上の改正内容に関して、貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会雑誌 2 月号及び日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」を予定しております。

記

1 薬価基準の一部改正について

既収載品と同一成分の新規格医薬品等及び製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品 22 品目（内用薬 5 品目、注射薬 17 品目）が薬価基準の別表に第 11 部 追補(7)として収載され、今回の薬価基準の一部改正に伴う留意事項が、令和 2 年 11 月 24 日付け保医発 1124 第 1 号厚生労働省保険局医療課長通知により、以下のとおり示された。

アダリムマブBS 皮下注20mg シリンジ0.4mL「FKB」、同BS 皮下注40mg シリンジ0.8mL「FKB」及び同BS 皮下注40mg ペン0.8mL「FKB」

(1) 本薬剤はアダリムマブ製剤であり、本薬剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第一医科診療報酬点数表(以下「医科点数表」という。)区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

(2) 本薬剤は針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

2 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 医療上の需要がなくなる等の理由により製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 109 品目、注射薬 56 品目、外用薬 18 品目及び歯科用薬剤 1 品目）について、掲示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、令和 2 年 4 月 1 日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品（以下「使用医薬品」という。）から除外されることとなった。
- (2) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 1 品目）について、掲示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、令和 2 年 4 月 1 日以降、使用医薬品から除外されることとなった。

3 関係通知の一部改正について

- (1) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(平成30年11月19日付け保医発1119 第4号)の記の4の(1)中「モビコール配合内用剤」を「モビコール配合内用剤LD」に改める。
- (2) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(平成31年2月25日付け保医発0225第9号)の記の2の(3)中「ビラフトビカプセル50mg」を「ビラフトビカプセル50mg及び同カプセル75mg」に改める。
- (3) 「抗PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」(平成29年2月14日付け保医発0214 第4号)の記の1中「オプジーボ点滴静注20mg、同100mg 及び同240mg」を「オプジーボ点滴静注20mg、同100mg、同120mg 及び同240mg」に改める。
- (4) 「抗IL-4受容体 α サブユニット抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」(平成30年4月17日付け保医発0417 第5号)の記の(1)中「デュピクセント皮下注300 mgシリンジ」を「デュピクセント皮下注300 mgシリンジ及び同皮下注300 mgペン」に改める。
- (5) 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」(平成31年4月26日付け保医発0426 第3号)の記の3の(1)中「デュピクセント皮下注300mgシリンジ」を「デュピクセント皮下注300 mgシリンジ及び同皮下注300 mgペン」に改める。
- (6) 診療報酬上の加算等の算定対象となる後発医薬品等については「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」(令和2年3月5日付け保医発0305 第7号。以下「加算等後発医薬品通知」という。)により示されているが、今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載されたことに伴い、加算等後発医薬品通知が以下のとおり改正された。

- ① 添付資料 2 の「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について」（令和 2 年 11 月 24 日付け保医発 1124 第 1 号。以下「改正通知」という。）の [別添 1] に掲載されている後発医薬品（アダリムマブ B S 皮下注 20 mg シリンジ 0.4 mL 「FKB」等）を、加算等後発医薬品通知の別紙 1 に加え、令和 2 年 11 月 25 日から適用すること。（診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品を追加したことによる改正）
- ② 添付資料 2 の改正通知の [別添 2] に掲げる医薬品を、加算等後発医薬品通知の別紙 3 に加え、令和 2 年 12 月 1 日から適用すること。（今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載された先発医薬品（ヒュミラ皮下注 40 mg シリンジ 0.4 mL 等）を診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」とすることによる改正）

- ③ 添付資料 2 の改正通知の記の表に掲げる医薬品を、加算等後発医薬品通知の別紙 3 から削り、令和 2 年 11 月 25 日から適用すること。(後発医薬品(エラスターゼ 1800 単位錠)が掲示事項等告示の別表第 2 に収載されたことにより、診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」でなくなったことによる改正)

(添付資料)

1. 官報(令和 2 年. 11.24 号外第 243 号抜粋)
2. 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について
(令和 2 年. 11.24 保医発 1124 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長)

○厚生労働省告示第三百六十二号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正し、令和二年十一月二十五日から適用する。

令和二年十一月二十四日

厚生労働大臣 田村 憲久

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
別表 第1部～第10部（略）	別表 第1部～第10部（略） （新設）
第11部 追 補 (7) 内 用 薬	
品 名 規 格 単 位 薬 価 円	
(つ)	
ツートラム錠50mg 50mg 1錠	61.20
ツートラム錠100mg 100mg 1錠	107.70
ツートラム錠150mg 150mg 1錠	149.90
(ひ)	
ピラフトピカプセル75mg 75mg 1カプセル	4,769.80
(も)	
モビコール配合内用剤LD 6.8523g 1包	83.60
注 射 薬	
品 名 規 格 単 位 薬 価 円	
(あ)	
アダリムマブB S皮下注20mgシリンジ0.4mL「FKB」 20mg0.4mL 1筒	20,540
アダリムマブB S皮下注40mgシリンジ0.8mL「FKB」 40mg0.8mL 1筒	39,849
アダリムマブB S皮下注40mgペン0.8mL「FKB」 40mg0.8mL 1キット	39,849
(え)	
エネフリード輸液 550mL 1キット	1,059
エネフリード輸液 1100mL 1キット	1,473
(お)	
オブジーボ点滴静注120mg 120mg12mL 1瓶	209,570
(き)	
キンダリー透析剤AF 5号 6L 1瓶（炭酸水素ナトリウム液付）	2,196
キンダリー透析剤AF 5号 9L 1瓶（炭酸水素ナトリウム液付）	2,960

<u>キンダリー透析剤AF5P号</u>	<u>10L 1瓶 (炭酸水素ナトリウム付)</u>	<u>1,488</u>
<u>キンダリー透析剤5E</u> <u>(て)</u>	<u>2袋1組</u>	<u>1,720</u>
<u>デュビクセント皮下注300mgペン</u> <u>(と)</u>	<u>300mg 2mL 1キット</u>	<u>66,562</u>
<u>トレアキシン点滴静注液100mg/4mL</u> <u>(に)</u>	<u>100mg 4mL 1瓶</u>	<u>96,070</u>
<u>ニューモバックスNPシリンジ</u> <u>(は)</u>	<u>0.5mL 1筒</u>	<u>4,735</u>
<u>パーサピブ静注透析用シリンジ2.5mg</u>	<u>2.5mg 2mL 1筒</u>	<u>895</u>
<u>パーサピブ静注透析用シリンジ5mg</u>	<u>5mg 2mL 1筒</u>	<u>1,287</u>
<u>パーサピブ静注透析用シリンジ10mg</u> <u>(ひ)</u>	<u>10mg 2mL 1筒</u>	<u>1,864</u>
<u>ピリヴィジェン10%静注2.5g/25mL</u>	<u>2.5g 25mL 1瓶</u>	<u>20,303</u>

○厚生労働省令第三百六十二号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省令第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療養規則及び養担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省令第七号）の一部を次の表のように改正し、令和二年十一月二十五日から適用する。

令和二年十一月二十四日

厚生労働大臣 田村 憲久

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別表第2 第1部～第7部 (略)	別表第2 第1部～第7部 (略)
第8部 追 補 (5)	(新設)
内 用 薬	
品 名 規 格 単 位	
(あ)	
<u>アストフィリン配合錠</u>	1錠
<u>アズレミン配合細粒</u>	1g
<u>アズレン・グルタミン配合細粒「EMEC」</u>	1g
㊦ <u>アゼルニジピン錠8mg「FFP」</u>	8mg 1錠
㊦ <u>アゼルニジピン錠16mg「FFP」</u>	16mg 1錠
<u>アダラートカプセル5mg</u>	5mg 1カプセル
<u>アダラートカプセル10mg</u>	10mg 1カプセル
<u>アナストロゾール錠1mg「SN」</u>	1mg 1錠
<u>アボビスカプセル25</u>	25mg 1カプセル
<u>アボビスカプセル50</u>	50mg 1カプセル
<u>アモキシシリン250mgカプセル</u>	250mg 1カプセル

(い)	
イソロイシン・ロイシン・パリン4.73g ^か 顆粒	4.73g 1包
インター細粒10%	10% 1g
(え)	
A T P腸溶錠20mg 「N P」	20mg 1錠
Ⓔ エチゾラム錠1mg 「K N」	1mg 1錠
Ⓔ エバスチン錠5mg 「T C K」	5mg 1錠
Ⓔ エバスチン錠10mg 「T C K」	10mg 1錠
F A D錠「15」タツミ	15mg 1錠
エラスターゼ1,800単位錠	1,800単位 1錠
Ⓔ※1ーメントール(山善)	1g
(お)	
オキサトミド錠30mg「イワキ」	30mg 1錠
オキサトミドドライシロップ小児用2%「イワキ」	2% 1g
オキサトーフ錠30mg	30mg 1錠
オキサトーフD S小児用2%	2% 1g
オーラップ細粒1%	1% 1g
オーラップ錠1mg	1mg 1錠
オーラップ錠3mg	3mg 1錠
Ⓔ オロバタジン塩酸塩錠2.5mg「T O A」	2.5mg 1錠
Ⓔ オロバタジン塩酸塩錠5mg「T O A」	5mg 1錠
(か)	
Ⓔ※加香ヒマシ油(山善)	10mL
カチーフN錠10mg	10mg 1錠
カリジノゲナーゼ錠25単位「N P」	25単位 1錠
カリジノゲナーゼ錠50単位「N P」	50単位 1錠
カルデミンカプセル0.5μg	0.5μg 1カプセル
カルデミン錠0.25μg	0.25μg 1錠
Ⓔ※乾燥酵母(山善)	10g
(く)	
Ⓔ グリメピリド錠0.5mg「F F P」	0.5mg 1錠
Ⓔ グリメピリド錠1mg「F F P」	1mg 1錠
Ⓔ グリメピリド錠3mg「F F P」	3mg 1錠
(け)	
Ⓔ※ゲンチアナ末(山善)	10g
(こ)	
Ⓔ※合成ケイ酸アルミニウム(山善)	10g
Ⓔ コートリズム錠50mg	50mg 1錠
Ⓔ コートリズム錠100mg	100mg 1錠
コベガス錠200mg	200mg 1錠
(さ)	
サムスカ錠7.5mg	7.5mg 1錠
サムスカ錠15mg	15mg 1錠
サムスカ錠30mg	30mg 1錠

(し)	
ジカディアカプセル150mg	150mg 1 カプセル
Ⓔ※次硝酸ピスマス (山善)	1 g
ジソベイン錠75	75mg 1 錠
(す)	
スマトリブタン錠50mg 「FFP」	50mg 1 錠
スローケー錠600mg	600mg 1 錠
スンベプラカプセル100mg	100mg 1 カプセル
(せ)	
Ⓔ セチリジン塩酸塩錠 5 mg 「TOA」	5 mg 1 錠
Ⓔ セチリジン塩酸塩錠10mg 「TOA」	10mg 1 錠
(た)	
ダクルインザ錠60mg	60mg 1 錠
Ⓔ 炭カル錠500 「KN」	500mg 1 錠
(て)	
デノバミール錠 5	5 mg 1 錠
デノバミール錠10	10mg 1 錠
テルバンスDS 20%	20% 1 g
(と)	
トコフェロールニコチン酸エステルカプセル200mg 「YD」	200mg 1 カプセル
ドネペジル塩酸塩OD錠 3 mg 「DSP」	3 mg 1 錠
ドネペジル塩酸塩OD錠 5 mg 「KO」	5 mg 1 錠
ドネペジル塩酸塩OD錠 5 mg 「DSP」	5 mg 1 錠
Ⓔ ドネペジル塩酸塩錠 3 mg 「DSP」	3 mg 1 錠
Ⓔ ドネペジル塩酸塩錠 5 mg 「DSP」	5 mg 1 錠
トラネキサム酸細粒50% 「TCK」	50% 1 g
トワズレン配合顆粒	1 g
(に)	
ニソルジピン錠 5 mg 「トワ」	5 mg 1 錠
ニソルジピン錠10mg 「トワ」	10mg 1 錠
ニソルジピン 5 mg錠	5 mg 1 錠
ニソルジピン10mg錠	10mg 1 錠
(は)	
Ⓔ※ハッカ油 (山善)	1 mL
Ⓔ バルサルタン錠40mg 「ZE」	40mg 1 錠
Ⓔ バルサルタン錠80mg 「ZE」	80mg 1 錠
Ⓔ バルサルタン錠160mg 「ZE」	160mg 1 錠
Ⓔ バルプロ酸Na錠200mg 「TCK」	200mg 1 錠
Ⓔ パロキセチン錠 5 mg 「FFP」	5 mg 1 錠
Ⓔ パロキセチン錠10mg 「FFP」	10mg 1 錠
Ⓔ パロキセチン錠20mg 「FFP」	20mg 1 錠

<u>(ひ)</u>	
<u>ピカルタミド錠80mg [F]</u>	<u>80mg 1錠</u>
<u>ピソルボン細粒 2%</u>	<u>2% 1g</u>
<u>(ふ)</u>	
<u>5-FU錠50協和</u>	<u>50mg 1錠</u>
<u>5-FU錠100協和</u>	<u>100mg 1錠</u>
㊦ <u>フェキソフェナジン塩酸塩錠30mg [TOA]</u>	<u>30mg 1錠</u>
㊦ <u>フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg [TOA]</u>	<u>60mg 1錠</u>
<u>フェキソフェナジン塩酸塩DS 6% [タカタ]</u>	<u>6% 1g</u>
<u>フェノテロール臭化水素酸塩DS小児用0.5% [オーハラ]</u>	<u>0.5% 1g</u>
<u>プラミベキソール塩酸塩錠0.125mg [TCK]</u>	<u>0.125mg 1錠</u>
<u>プラミベキソール塩酸塩錠0.5mg [TCK]</u>	<u>0.5mg 1錠</u>
㊦ <u>フルボキサミンマレイン酸塩錠25mg [FFP]</u>	<u>25mg 1錠</u>
㊦ <u>フルボキサミンマレイン酸塩錠50mg [FFP]</u>	<u>50mg 1錠</u>
㊦ <u>フルボキサミンマレイン酸塩錠75mg [FFP]</u>	<u>75mg 1錠</u>
㊦ <u>プレトモール錠50</u>	<u>50mg 1錠</u>
㊦ <u>プレトモール錠100</u>	<u>100mg 1錠</u>
<u>プロトポルト錠20mg</u>	<u>20mg 1錠</u>
<u>(へ)</u>	
<u>ベルサンチン-Lカプセル150mg</u>	<u>150mg 1カプセル</u>
<u>(む)</u>	
<u>ムコサール-Lカプセル45mg</u>	<u>45mg 1カプセル</u>
<u>ムコソルバンDS 3%</u>	<u>3% 1g</u>
<u>(め)</u>	
<u>メイエストン錠25</u>	<u>25mg 1錠</u>
<u>メナテトレノンカプセル15mg [TCK]</u>	<u>15mg 1カプセル</u>
<u>メロキシカム錠 5mg [ユートク]</u>	<u>5mg 1錠</u>
<u>メロキシカム錠10mg [ユートク]</u>	<u>10mg 1錠</u>
<u>(も)</u>	
<u>モビコール配合内用剤</u>	<u>6.8523g 1包</u>
<u>(ら)</u>	
<u>ラベプラゾールナトリウム錠10mg [FFP]</u>	<u>10mg 1錠</u>
<u>ラベプラゾールナトリウム錠20mg [FFP]</u>	<u>20mg 1錠</u>
<u>(り)</u>	
㊦ <u>リセドロン酸Na錠2.5mg [SN]</u>	<u>2.5mg 1錠</u>
㊦ <u>リセドロン酸Na錠17.5mg [SN]</u>	<u>17.5mg 1錠</u>
<u>(る)</u>	
<u>ルフレ^かン配合顆粒</u>	<u>1g</u>
<u>(れ)</u>	
<u>レバミピド^か顆粒20% [TCK]</u>	<u>20% 1g</u>

品 名	規 格 単 位
(あ)	
アクチット輸液	200mL 1 瓶
アクチット輸液	500mL 1 瓶
アデフラビン注10mg	10mg 1 管
アドベイト静注用250	250国際単位 1 瓶(溶解液付)
アドベイト静注用500	500国際単位 1 瓶(溶解液付)
アドベイト静注用1000	1,000国際単位 1 瓶(溶解液付)
アドベイト静注用1500	1,500国際単位 1 瓶(溶解液付)
アドベイト静注用2000	2,000国際単位 1 瓶(溶解液付)
アドベイト静注用3000	3,000国際単位 1 瓶(溶解液付)
(い)	
イオパミ ドール (150) 200mL注射液	30.62%200mL 1 瓶
イオヘキソール (140) 50mL注射液	30.20%50mL 1 瓶
イオヘキソール (140) 220mL注射液	30.20%220mL 1 瓶
イオヘキソール (180) 10mL注射液	38.82%10mL 1 瓶
イオヘキソール (240) 10mL注射液	51.77%10mL 1 瓶
イオヘキソール (240) 20mL注射液	51.77%20mL 1 瓶
イオヘキソール (240) 50mL注射液	51.77%50mL 1 瓶
イオヘキソール (240) 100mL注射液	51.77%100mL 1 瓶
イオヘキソール (300) 150mL注射液	64.71%150mL 1 瓶
イオヘキソール (350) 45mLキット	75.49%45mL 1 筒
(う)	
ヴィーンF輸液	500mL 1 瓶
ヴィーンD輸液	200mL 1 瓶
ヴィーンD輸液	500mL 1 瓶
ヴィーン3G輸液	200mL 1 瓶
ヴィーン3G輸液	500mL 1 瓶
(え)	
エスポー注射液750シリンジ	750国際単位0.5mL 1 筒
エスポー注射液1500シリンジ	1,500国際単位 2 mL 1 筒
エスポー注射液3000シリンジ	3,000国際単位 2 mL 1 筒
エスポー皮下用6000シリンジ	6,000国際単位0.5mL 1 筒
エスポー皮下用9000シリンジ	9,000国際単位0.5mL 1 筒
エスポー皮下用12000シリンジ	12,000国際単位0.5mL 1 筒

<u>(お)</u>	
<u>オキサリプラチン点滴静注液50mg「FFP」</u>	<u>50mg10mL1瓶</u>
<u>オキサリプラチン点滴静注液200mg「FFP」</u>	<u>200mg40mL1瓶</u>
Ⓔ <u>オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「SN」</u>	<u>80mg200mL1袋</u>
<u>(く)</u>	
<u>グラニセトロン静注液1mg「FFP」</u>	<u>1mg1mL1管</u>
<u>グラニセトロン静注液3mg「FFP」</u>	<u>3mg3mL1管</u>
<u>グラニセトロン点滴静注バッグ3mg/50mL「FFP」</u>	<u>3mg50mL1袋</u>
<u>グロウジェクト注射用8mg</u>	<u>8mg1瓶(溶解液付)</u>
<u>(け)</u>	
<u>献血アルブミン20「KMB」</u>	<u>20%20mL1瓶</u>
<u>(せ)</u>	
<u>セフピロム硫酸塩静注用0.5g「CMX」</u>	<u>0.5g1瓶</u>
<u>セフピロム硫酸塩静注用1g「CMX」</u>	<u>1g1瓶</u>
<u>(そ)</u>	
<u>ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「SN」</u>	<u>4mg5mL1瓶</u>
<u>(ち)</u>	
<u>沈降破傷風トキソイド「北里第一三共」シリンジ</u>	<u>0.5mL1筒</u>
<u>(ね)</u>	
<u>ネオペリドール注50</u>	<u>50mg1mL1管</u>
<u>ネオペリドール注100</u>	<u>100mg1mL1管</u>
<u>(は)</u>	
<u>ハイカリックRF輸液</u>	<u>1L1袋</u>
<u>ハフトロン静注0.5g</u>	<u>5%10mL1管</u>
Ⓔ <u>ハロスポア静注用0.25g</u>	<u>250mg1瓶</u>
Ⓔ <u>ハロスポア静注用0.5g</u>	<u>500mg1瓶</u>
Ⓔ <u>ハロスポア静注用1g</u>	<u>1g1瓶</u>
<u>(ひ)</u>	
Ⓔ <u>ヒアロス関節注25mg</u>	<u>1%2.5mL1筒</u>
<u>(ふ)</u>	
<u>フィルグラスチム(遺伝子組換え)75μg0.25mLキット</u>	<u>75μg0.25mL1筒</u>
<u>フィルグラスチム(遺伝子組換え)150μg0.5mLキット</u>	<u>150μg0.5mL1筒</u>
<u>フィルグラスチム(遺伝子組換え)300μg0.5mLキット</u>	<u>300μg0.5mL1筒</u>
<u>フォトプリン静注用75mg</u>	<u>75mg1瓶</u>
<u>(へ)</u>	
<u>ベグイントロン皮下注用100μg/0.5mL用</u>	<u>100μg1瓶(溶解液付)</u>
<u>(み)</u>	
<u>ミルリーラK注射液22.5mg</u>	<u>22.5mg150mL1袋</u>

外 用 薬

品 名

規 格 単 位

(あ)

アズラビン点眼液0.02%

0.02% 5 mL 1 瓶

アルキサ軟膏 2 %

2 % 1 g

(い)

インタール点眼液UD 2 %

7 mg0.35mL 1 個

インタール点眼液 2 %

100mg 5 mL 1 瓶

インタール点鼻液 2 %

190mg9.5mL 1 瓶

(え)

㊞ 液状フェノール「東豊」

10mL

「エビス」カンフル精

10mL

(き)

キリガミール点鼻液50 μ g56噴霧用

4.08mg 8 mL 1 瓶

(け)

ケトチフェン点眼液0.05%「T O A」

3.45mg 5 mL 1 瓶

(し)

硝酸イソソルピドテープ40mg「モチダ」

40mg 1 枚

(せ)

セラスターテープ70

10cm×14cm 1 枚

(な)

ナシピン点鼻・点眼液0.05%

0.05% 1 mL

(ふ)

㊞ 複方ヨード・グリセリン「東豊」

10mL

(ほ)

ポステリザンF坐薬

1 個

(り)

リノコートカプセル鼻用50 μ g

50 μ g 1 カプセル

㊞※流動パラフィン(山善)

10mL

(れ)

㊞ レボフロキサシン点眼液0.5%「キッセイ」

0.5% 1 mL

(わ)

ワブロン口腔用貼付剤25 μ g

25 μ g 1 枚

歯 科 用 薬 剤

品 名

規 格 単 位

外 用 薬 (1)

テトラサイクリン塩酸塩バスタ 3 %「昭和」

30mg 1 g

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

】 殿

厚生労働省保険局医療課長
（ 公 印 省 略 ）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成 20 年厚生労働省告示第 60 号。以下「薬価基準」という。）等が令和 2 年厚生労働省告示第 362 号（以下「一部改正告示」という。）及び令和 2 年厚生労働省告示第 363 号をもって改正され、令和 2 年 11 月 25 日から適用することとされたところですが、その概要は下記のとおりです。

また、薬価基準の改正に伴い、関係通知を下記のとおり改正しますので、併せて貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- （1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬 5 品目及び注射薬 17 品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （2）（1）により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	8, 928	3, 540	2, 096	28	14, 592

2 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）の一部改正について

(1) 医療上の需要がなくなる等の理由により製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬109品目、注射薬56品目、外用薬18品目及び歯科用薬剤1品目）について、揭示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和3年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品（以下「使用医薬品」という。）から除外するものであること。

(2) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬1品目）について、揭示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和3年4月1日以降、使用医薬品から除外するものであること。

(3) (1)及び(2)により揭示事項等告示の別表第2に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	260	98	64	1	423

3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

アダリムマブ BS 皮下注 20mg シリンジ 0.4mL 「FKB」、同 BS 皮下注 40mg シリンジ 0.8mL 「FKB」及び同 BS 皮下注 40mg ペン 0.8mL 「FKB」

(1) 本製剤はアダリムマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

(2) 本製剤は針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

4 関係通知の一部改正について

- (1) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 30 年 11 月 19 日付け保医発 1119 第 4 号）の記の 4 の(1)中「モビコール配合内用剤」を「モビコール配合内用剤 LD」に改める。
- (2) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 31 年 2 月 25 日付け保医発 0225 第 9 号）の記の 2 の(3)中「ビラフトビカプセル 50mg」を「ビラフトビカプセル 50mg 及び同カプセル 75mg」に改める。
- (3) 「抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（平成 29 年 2 月 14 日付け保医発 0214 第 4 号）の記の 1 中「オプジーボ点滴静注 20mg、同 100mg 及び同 240mg」を「オプジーボ点滴静注 20mg、同 100mg、同 120mg 及び同 240mg」に改める。
- (4) 「抗 IL-4 受容体 α サブユニット抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（平成 30 年 4 月 17 日付け保医発 0417 第 5 号）の記の(1)中「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」を「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ及び同皮下注 300 mg ペン」に改める。
- (5) 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」（平成 31 年 4 月 26 日付け保医発 0426 第 3 号）の記の 3 の(1)中「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」を「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ及び同皮下注 300 mg ペン」に改める。
- (6) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 2 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 7 号）を以下のとおり改正する。
 - ① 別紙 1 に別添 1 に掲げる医薬品を加え、令和 2 年 11 月 25 日から適用すること。
 - ② 別紙 3 に別添 2 に掲げる医薬品を加え、令和 2 年 12 月 1 日から適用すること。
 - ③ 別紙 3 中、次の表に掲げる医薬品を削り、令和 2 年 11 月 25 日から適用する。

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	2189001F1200	エラストーゼ	1, 8 0 0 単位 1 錠	エラスチーム錠 1 8 0 0	エーザイ	13.10

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
※令和2年11月25日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
注射薬	3999457G1020	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続1〕	20mg 0.4mL 1筒	アダリムマブBS皮下注20mg シリンジ0.4mL「FKB」	協和キリン富士フイルムバイオロジクス	20,540
注射薬	3999457G2026	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続1〕	40mg 0.8mL 1筒	アダリムマブBS皮下注40mg シリンジ0.8mL「FKB」	協和キリン富士フイルムバイオロジクス	39,849
注射薬	3999457G3022	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続1〕	40mg 0.8mL 1キット	アダリムマブBS皮下注40mg ペン0.8mL「FKB」	協和キリン富士フイルムバイオロジクス	39,849

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
 ※令和2年12月1日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
注射薬	399942663027	アダリムマブ（遺伝子組換え）	40mg0.4mL 1筒	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.4mL	アッヴィ	62,976
注射薬	399942664023	アダリムマブ（遺伝子組換え）	80mg0.8mL 1筒	ヒュミラ皮下注80mgシリンジ0.8mL	アッヴィ	122,397
注射薬	399942665020	アダリムマブ（遺伝子組換え）	40mg0.4mL 1キット	ヒュミラ皮下注40mgペン0.4mL	アッヴィ	62,620
注射薬	399942666026	アダリムマブ（遺伝子組換え）	80mg0.8mL 1キット	ヒュミラ皮下注80mgペン0.8mL	アッヴィ	121,401
注射薬	399942667022	アダリムマブ（遺伝子組換え）	20mg0.2mL 1筒	ヒュミラ皮下注20mgシリンジ0.2mL	アッヴィ	31,868

(参考：新旧対照表)

「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成30年11月19日付け保医発1119第4号）の記の4の(1)

改正後	現 行
<p>(1) <u>モビコール配合内用剤LD</u></p> <p>本薬剤の成人への使用に当たっては、他の便秘症治療薬（ルビプロストン製剤、エロビキシバット水和物製剤、リナクロチド製剤及びラクツロース製剤を除く。）で効果不十分な場合に、器質的疾患による便秘を除く慢性便秘症の患者へ使用すること。</p>	<p>(1) <u>モビコール配合内用剤</u></p> <p>本薬剤の成人への使用に当たっては、他の便秘症治療薬（ルビプロストン製剤、エロビキシバット水和物製剤、リナクロチド製剤及びラクツロース製剤を除く。）で効果不十分な場合に、器質的疾患による便秘を除く慢性便秘症の患者へ使用すること。</p>

「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成 31 年 2 月 25 日付け保医発 0225 第 9 号）の記の 2 の（3）

改正後	現 行
<p>(3) <u>ピラフトピカプセル 50mg 及び同カプセル 75mg</u></p> <p>本薬剤の効能・効果に関連する使用上の注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、BRAF 遺伝子変異が確認された患者に投与すること。」とされているので、BRAF 遺伝子変異を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること。</p> <p>なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。</p>	<p>(3) <u>ピラフトピカプセル 50mg</u></p> <p>本薬剤の効能・効果に関連する使用上の注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、BRAF 遺伝子変異が確認された患者に投与すること。」とされているので、BRAF 遺伝子変異を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること。</p> <p>なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。</p>

「抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」(平成 29 年 2 月 14 日付け保医発 0214 第 4 号)
の記の 1

改正後	現 行
1 <u>オブジーボ点滴静注 20mg、同 100mg、同 120mg 及び同 240mg</u> (1) ~ (10) (略)	1 <u>オブジーボ点滴静注 20mg、同 100mg 及び同 240mg</u> (1) ~ (10) (略)

「抗 IL-4 受容体 サブユニット抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」(平成 30 年 4 月 17 日付け保医発 0417 第 5 号)の記の(1)

改正後	現 行
<p>(1) <u>デュピクセント皮下注 300 mgシリンジ及び同皮下注 300 mgペン</u>については、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。</p>	<p>(1) <u>デュピクセント皮下注 300 mgシリンジ</u>については、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。</p>

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」(平成 31 年 4 月 26 日付け保医発 0426 第 3 号)の記の 3 の (1)

改正後	現 行
<p>(1) <u>デュピクセント皮下注 300mg シリンジ及び同皮下注 300 mgペン</u></p> <p>本製剤は、デュピルマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号)別表第一医科診療報酬点数表(以下「医科点数表」という。)区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。</p> <p>本製剤は、針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。</p>	<p>(1) <u>デュピクセント皮下注 300mg シリンジ</u></p> <p>本製剤は、デュピルマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号)別表第一医科診療報酬点数表(以下「医科点数表」という。)区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。</p> <p>本製剤は、針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。</p>

(参考1)

薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬 ツートラム錠50mg	トラマドール塩酸塩	50mg 1錠	61.20
2	内用薬 ツートラム錠100mg	トラマドール塩酸塩	100mg 1錠	107.70
3	内用薬 ツートラム錠150mg	トラマドール塩酸塩	150mg 1錠	149.90
4	内用薬 ピラフトピカプセル75mg	エンコラフェニブ	75mg 1カプセル	4,769.80
5	内用薬 モビコール配合内用剤LD	マクロゴール4000・塩化ナトリウム・炭酸水素ナトリウム・塩化カリウム	6.8523g 1包	83.60
6	注射薬 アダリムマブBS皮下注20mgシリンジ0.4mL「FKB」	アダリムマブ(遺伝子組換え) [アダリムマブ後続1]	20mg0.4mL 1筒	20,540
7	注射薬 アダリムマブBS皮下注40mgシリンジ0.8mL「FKB」	アダリムマブ(遺伝子組換え) [アダリムマブ後続1]	40mg0.8mL 1筒	39,849
8	注射薬 アダリムマブBS皮下注40mgペン0.8mL「FKB」	アダリムマブ(遺伝子組換え) [アダリムマブ後続1]	40mg0.8mL 1キット	39,849
9	注射薬 エネフリード輸液	アミノ酸・糖・電解質・脂肪・ビタミン	550mL 1キット	1,059
10	注射薬 エネフリード輸液	アミノ酸・糖・電解質・脂肪・ビタミン	1100mL 1キット	1,473
11	注射薬 オブジーボ点滴静注120mg	ニボルマブ(遺伝子組換え)	120mg12mL 1瓶	209,570
12	注射薬 キンダリー透析剤AF5号	人工透析液	6L 1瓶(炭酸水素ナトリウム液付)	2,196
13	注射薬 キンダリー透析剤AF5号	人工透析液	9L 1瓶(炭酸水素ナトリウム液付)	2,960
14	注射薬 キンダリー透析剤AF5P号	人工透析液	10L 1瓶(炭酸水素ナトリウム付)	1,488
15	注射薬 キンダリー透析剤5E	人工透析液	2袋 1組	1,720
16	注射薬 デュピクセント皮下注300mgペン	デュピルマブ(遺伝子組換え)	300mg 2mL 1キット	66,562
17	注射薬 トレアキシン点滴静注液100mg/4mL	ベンダムスチン塩酸塩水和物	100mg 4mL 1瓶	96,070
18	注射薬 ニューモバックスNPシリンジ	肺炎球菌ワクチン	0.5mL 1筒	4,735
19	注射薬 パーサビブ静注透析用シリンジ2.5mg	エテルカルセチド塩酸塩	2.5mg 2mL 1筒	895
20	注射薬 パーサビブ静注透析用シリンジ5mg	エテルカルセチド塩酸塩	5mg 2mL 1筒	1,287
21	注射薬 パーサビブ静注透析用シリンジ10mg	エテルカルセチド塩酸塩	10mg 2mL 1筒	1,864
22	注射薬 ビリヴィジェン10%静注2.5g/25mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン	2.5g 25mL 1瓶	20,303

掲示事項等告示

別表第2 (令和3年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
1	内用薬 アストフィリン配合錠	ジプロフィリン・ノスカピン配合剤	1錠
2	内用薬 アズレミン配合細粒	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	1g
3	内用薬 アズレン・グルタミン配合細粒「EMEC」	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	1g
4	内用薬 局 アゼルニジピン錠8mg「FFP」	アゼルニジピン	8mg 1錠
5	内用薬 局 アゼルニジピン錠16mg「FFP」	アゼルニジピン	16mg 1錠
6	内用薬 アダラートカプセル5mg	ニフェジピン	5mg 1カプセル
7	内用薬 アダラートカプセル10mg	ニフェジピン	10mg 1カプセル
8	内用薬 アナストロゾール錠1mg「SN」	アナストロゾール	1mg 1錠
9	内用薬 アボビスカプセル25	アクラトニウムナバジシル酸塩	25mg 1カプセル
10	内用薬 アボビスカプセル50	アクラトニウムナバジシル酸塩	50mg 1カプセル
11	内用薬 アモキシシリン250mgカプセル	アモキシシリン水和物	250mg 1カプセル
12	内用薬 イソロイシン・ロイシン・バリン4.73g顆粒	イソロイシン・ロイシン・バリン	4.73g 1包
13	内用薬 インタール細粒10%	クロモグリク酸ナトリウム	10% 1g
14	内用薬 ATP腸溶錠20mg「NP」	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	20mg 1錠
15	内用薬 局 エチゾラム錠1mg「KN」	エチゾラム	1mg 1錠
16	内用薬 局 エバスチン錠5mg「TCK」	エバスチン	5mg 1錠
17	内用薬 局 エバスチン錠10mg「TCK」	エバスチン	10mg 1錠
18	内用薬 FAD錠「15」タツミ	フラビンアデニンジスクレオチド	15mg 1錠
19	内用薬 エラスターゼ1,800単位錠	エラスターゼ	1,800単位 1錠
20	内用薬 局※ 1-メントール (山善)	1-メントール	1g
21	内用薬 オキサトミド錠30mg「イワキ」	オキサトミド	30mg 1錠
22	内用薬 オキサトミドドライシロップ小児用2%「イワキ」	オキサトミド	2% 1g
23	内用薬 オキサトワ錠30mg	オキサトミド	30mg 1錠
24	内用薬 オキサトワDS小児用2%	オキサトミド	2% 1g
25	内用薬 オーラップ細粒1%	ピモジド	1% 1g
26	内用薬 オーラップ錠1mg	ピモジド	1mg 1錠
27	内用薬 オーラップ錠3mg	ピモジド	3mg 1錠
28	内用薬 局 オロパタジン塩酸塩錠2.5mg「TOA」	オロパタジン塩酸塩	2.5mg 1錠
29	内用薬 局 オロパタジン塩酸塩錠5mg「TOA」	オロパタジン塩酸塩	5mg 1錠
30	内用薬 局※ 加香ヒマシ油 (山善)	加香ヒマシ油	10mL
31	内用薬 カチーフN錠10mg	フィトナジオン	10mg 1錠
32	内用薬 カリジノゲナーゼ錠25単位「NP」	カリジノゲナーゼ	25単位 1錠
33	内用薬 カリジノゲナーゼ錠50単位「NP」	カリジノゲナーゼ	50単位 1錠
34	内用薬 カルデミンカプセル0.5μg	カルシトリオール	0.5μg 1カプセル

No	薬価基準名	成分名	規格単位
35	内用薬 カルデミン錠0.25 μ g	カルシトリオール	0.25 μ g 1錠
36	内用薬 局※ 乾燥酵母 (山善)	乾燥酵母	10g
37	内用薬 局 グリメピリド錠0.5mg「FFP」	グリメピリド	0.5mg 1錠
38	内用薬 局 グリメピリド錠1mg「FFP」	グリメピリド	1mg 1錠
39	内用薬 局 グリメピリド錠3mg「FFP」	グリメピリド	3mg 1錠
40	内用薬 局※ ゲンチアナ末 (山善)	ゲンチアナ	10g
41	内用薬 局※ 合成ケイ酸アルミニウム (山善)	合成ケイ酸アルミニウム	10g
42	内用薬 局 コートリズム錠50mg	シロスタゾール	50mg 1錠
43	内用薬 局 コートリズム錠100mg	シロスタゾール	100mg 1錠
44	内用薬 コペガス錠200mg	リバビリン	200mg 1錠
45	内用薬 サムスカ錠7.5mg	トルバプタン	7.5mg 1錠
46	内用薬 サムスカ錠15mg	トルバプタン	15mg 1錠
47	内用薬 サムスカ錠30mg	トルバプタン	30mg 1錠
48	内用薬 ジカディアカプセル150mg	セリチニブ	150mg 1カプセル
49	内用薬 局※ 次硝酸ビスマス (山善)	次硝酸ビスマス	1g
50	内用薬 ジソペイン錠75	モフェゾラク	75mg 1錠
51	内用薬 スマトリプタン錠50mg「FFP」	スマトリプタンコハク酸塩	50mg 1錠
52	内用薬 スローケー錠600mg	塩化カリウム	600mg 1錠
53	内用薬 スンベプラカプセル100mg	アスナブレビル	100mg 1カプセル
54	内用薬 局 セチリジン塩酸塩錠5mg「TOA」	セチリジン塩酸塩	5mg 1錠
55	内用薬 局 セチリジン塩酸塩錠10mg「TOA」	セチリジン塩酸塩	10mg 1錠
56	内用薬 ダクルインザ錠60mg	ダクラタスビル塩酸塩	60mg 1錠
57	内用薬 局 炭カル錠500「KN」	沈降炭酸カルシウム	500mg 1錠
58	内用薬 デノパミール錠5	デノパミン	5mg 1錠
59	内用薬 デノパミール錠10	デノパミン	10mg 1錠
60	内用薬 テルバンスDS20%	テオフィリン	20% 1g
61	内用薬 トコフェロールニコチン酸エステルカプセル200mg「YD」	トコフェロールニコチン酸エステル	200mg 1カプセル
62	内用薬 ドネペジル塩酸塩OD錠3mg「DSP」	ドネペジル塩酸塩	3mg 1錠
63	内用薬 ドネペジル塩酸塩OD錠5mg「KO」	ドネペジル塩酸塩	5mg 1錠
64	内用薬 ドネペジル塩酸塩OD錠5mg「DSP」	ドネペジル塩酸塩	5mg 1錠
65	内用薬 局 ドネペジル塩酸塩錠3mg「DSP」	ドネペジル塩酸塩	3mg 1錠
66	内用薬 局 ドネペジル塩酸塩錠5mg「DSP」	ドネペジル塩酸塩	5mg 1錠
67	内用薬 トラネキサム酸細粒50%「TCK」	トラネキサム酸	50% 1g
68	内用薬 トーワズレン配合顆粒	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	1g
69	内用薬 ニソルジピン錠5mg「トーワ」	ニソルジピン	5mg 1錠
70	内用薬 ニソルジピン錠10mg「トーワ」	ニソルジピン	10mg 1錠

No	薬価基準名	成分名	規格単位
71	内用薬 ニソルジピン 5mg錠	ニソルジピン	5mg 1錠
72	内用薬 ニソルジピン10mg錠	ニソルジピン	10mg 1錠
73	内用薬 局※ ハッカ油 (山善)	ハッカ油	1 mL
74	内用薬 局 バルサルタン錠40mg「ZE」	バルサルタン	40mg 1錠
75	内用薬 局 バルサルタン錠80mg「ZE」	バルサルタン	80mg 1錠
76	内用薬 局 バルサルタン錠160mg「ZE」	バルサルタン	160mg 1錠
77	内用薬 局 バルプロ酸Na錠200mg「TCK」	バルプロ酸ナトリウム	200mg 1錠
78	内用薬 局 パロキセチン錠 5mg「FFP」	パロキセチン塩酸塩水和物	5mg 1錠
79	内用薬 局 パロキセチン錠10mg「FFP」	パロキセチン塩酸塩水和物	10mg 1錠
80	内用薬 局 パロキセチン錠20mg「FFP」	パロキセチン塩酸塩水和物	20mg 1錠
81	内用薬 ビカルタミド錠80mg「F」	ビカルタミド	80mg 1錠
82	内用薬 ビソルボン細粒 2%	ブロムヘキシシン塩酸塩	2% 1g
83	内用薬 5-FU錠50協和	フルオロウラシル	50mg 1錠
84	内用薬 5-FU錠100協和	フルオロウラシル	100mg 1錠
85	内用薬 局 フェキソフェナジン塩酸塩錠30mg「TOA」	フェキソフェナジン塩酸塩	30mg 1錠
86	内用薬 局 フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg「TOA」	フェキソフェナジン塩酸塩	60mg 1錠
87	内用薬 フェキソフェナジン塩酸塩DS 6%「タカタ」	フェキソフェナジン塩酸塩	6% 1g
88	内用薬 フェノテロール臭化水素酸塩DS小児用0.5%「オーハラ」	フェノテロール臭化水素酸塩	0.5% 1g
89	内用薬 プラミペキソール塩酸塩錠0.125mg「TCK」	プラミペキソール塩酸塩水和物	0.125mg 1錠
90	内用薬 プラミペキソール塩酸塩錠0.5mg「TCK」	プラミペキソール塩酸塩水和物	0.5mg 1錠
91	内用薬 局 フルボキサミンマレイン酸塩錠25mg「FFP」	フルボキサミンマレイン酸塩	25mg 1錠
92	内用薬 局 フルボキサミンマレイン酸塩錠50mg「FFP」	フルボキサミンマレイン酸塩	50mg 1錠
93	内用薬 局 フルボキサミンマレイン酸塩錠75mg「FFP」	フルボキサミンマレイン酸塩	75mg 1錠
94	内用薬 局 プレトモール錠50	シロスタゾール	50mg 1錠
95	内用薬 局 プレトモール錠100	シロスタゾール	100mg 1錠
96	内用薬 プロトボルト錠20mg	プロトボルフィリン二ナトリウム	20mg 1錠
97	内用薬 ベルサンチン-Lカプセル150mg	ジピリダモール	150mg 1カプセル
98	内用薬 ムコサル-Lカプセル45mg	アンブロキシソール塩酸塩	45mg 1カプセル
99	内用薬 ムコソルバンDS 3%	アンブロキシソール塩酸塩	3% 1g
100	内用薬 メイエストン錠25	アリルエストレノール	25mg 1錠
101	内用薬 メナテレノンカプセル15mg「TCK」	メナテレノン	15mg 1カプセル
102	内用薬 メロキシカム錠 5mg「ユートク」	メロキシカム	5mg 1錠
103	内用薬 メロキシカム錠10mg「ユートク」	メロキシカム	10mg 1錠
104	内用薬 モビコール配合内用剤	マクロゴール4000・塩化ナトリウム・炭酸水素ナトリウム・塩化カリウム	6.8523g 1包
105	内用薬 ラベプラゾールナトリウム錠10mg「FFP」	ラベプラゾールナトリウム	10mg 1錠
106	内用薬 ラベプラゾールナトリウム錠20mg「FFP」	ラベプラゾールナトリウム	20mg 1錠

No	薬価基準名	成分名	規格単位
107	内用薬 局 リセドロン酸Na錠2.5mg「SN」	リセドロン酸ナトリウム水和物	2.5mg 1錠
108	内用薬 局 リセドロン酸Na錠17.5mg「SN」	リセドロン酸ナトリウム水和物	17.5mg 1錠
109	内用薬 ルフレン配合顆粒	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	1g
110	内用薬 レバミピド顆粒20%「TCK」	レバミピド	20% 1g
111	注射薬 アクチット輸液	酢酸維持液	200mL 1瓶
112	注射薬 アクチット輸液	酢酸維持液	500mL 1瓶
113	注射薬 アデフラビン注10mg	フラビンアデニンジヌクレオチド	10mg 1管
114	注射薬 アドベイト静注用250	ルリオクトコグアルファ（遺伝子組換え）	250国際単位 1瓶（溶解液付）
115	注射薬 アドベイト静注用500	ルリオクトコグアルファ（遺伝子組換え）	500国際単位 1瓶（溶解液付）
116	注射薬 アドベイト静注用1000	ルリオクトコグアルファ（遺伝子組換え）	1,000国際単位 1瓶（溶解液付）
117	注射薬 アドベイト静注用1500	ルリオクトコグアルファ（遺伝子組換え）	1,500国際単位 1瓶（溶解液付）
118	注射薬 アドベイト静注用2000	ルリオクトコグアルファ（遺伝子組換え）	2,000国際単位 1瓶（溶解液付）
119	注射薬 アドベイト静注用3000	ルリオクトコグアルファ（遺伝子組換え）	3,000国際単位 1瓶（溶解液付）
120	注射薬 イオパミドール（150）200mL注射液	イオパミドール	30.62%200mL 1瓶
121	注射薬 イオヘキソール（140）50mL注射液	イオヘキソール	30.20%50mL 1瓶
122	注射薬 イオヘキソール（140）220mL注射液	イオヘキソール	30.20%220mL 1瓶
123	注射薬 イオヘキソール（180）10mL注射液	イオヘキソール	38.82%10mL 1瓶
124	注射薬 イオヘキソール（240）10mL注射液	イオヘキソール	51.77%10mL 1瓶
125	注射薬 イオヘキソール（240）20mL注射液	イオヘキソール	51.77%20mL 1瓶
126	注射薬 イオヘキソール（240）50mL注射液	イオヘキソール	51.77%50mL 1瓶
127	注射薬 イオヘキソール（240）100mL注射液	イオヘキソール	51.77%100mL 1瓶
128	注射薬 イオヘキソール（300）150mL注射液	イオヘキソール	64.71%150mL 1瓶
129	注射薬 イオヘキソール（350）45mLキット	イオヘキソール	75.49%45mL 1筒
130	注射薬 ヴィーンF輸液	酢酸リンゲル	500mL 1瓶
131	注射薬 ヴィーンD輸液	ブドウ糖加酢酸リンゲル	200mL 1瓶
132	注射薬 ヴィーンD輸液	ブドウ糖加酢酸リンゲル	500mL 1瓶
133	注射薬 ヴィーン3G輸液	酢酸維持液（ブドウ糖加）	200mL 1瓶
134	注射薬 ヴィーン3G輸液	酢酸維持液（ブドウ糖加）	500mL 1瓶
135	注射薬 エスポー注射液750シリンジ	エポエチンアルファ（遺伝子組換え）	750国際単位0.5mL 1筒
136	注射薬 エスポー注射液1500シリンジ	エポエチンアルファ（遺伝子組換え）	1,500国際単位 2mL 1筒
137	注射薬 エスポー注射液3000シリンジ	エポエチンアルファ（遺伝子組換え）	3,000国際単位 2mL 1筒
138	注射薬 エスポー皮下用6000シリンジ	エポエチンアルファ（遺伝子組換え）	6,000国際単位0.5mL 1筒
139	注射薬 エスポー皮下用9000シリンジ	エポエチンアルファ（遺伝子組換え）	9,000国際単位0.5mL 1筒
140	注射薬 エスポー皮下用12000シリンジ	エポエチンアルファ（遺伝子組換え）	12,000国際単位0.5mL 1筒
141	注射薬 オキサリプラチン点滴静注液50mg「FFP」	オキサリプラチン	50mg10mL 1瓶
142	注射薬 オキサリプラチン点滴静注液200mg「FFP」	オキサリプラチン	200mg40mL 1瓶

No	薬価基準名	成分名	規格単位
143	注射薬 局 オザグレルNa点滴静注80mgバッグ「SN」	オザグレルナトリウム	80mg200mL 1袋
144	注射薬 グラニセトロン静注液 1mg「FFP」	グラニセトロン塩酸塩	1mg 1mL 1管
145	注射薬 グラニセトロン静注液 3mg「FFP」	グラニセトロン塩酸塩	3mg 3mL 1管
146	注射薬 グラニセトロン点滴静注バッグ 3mg/50mL「FFP」	グラニセトロン塩酸塩	3mg50mL 1袋
147	注射薬 グロウジェクト注射用 8mg	ソマトロピン (遺伝子組換え)	8mg 1瓶 (溶解液付)
148	注射薬 献血アルブミン20「KMB」	人血清アルブミン	20%20mL 1瓶
149	注射薬 セフピロム硫酸塩静注用 0.5g「CMX」	セフピロム硫酸塩	0.5g 1瓶
150	注射薬 セフピロム硫酸塩静注用 1g「CMX」	セフピロム硫酸塩	1g 1瓶
151	注射薬 ゴレドロン酸点滴静注 4mg/5mL「SN」	ゴレドロン酸水和物	4mg 5mL 1瓶
152	注射薬 沈降破傷風トキシノイド「北里第一三共」シリンジ	沈降破傷風トキシノイド	0.5mL 1筒
153	注射薬 ネオペリドール注50	ハロペリドールデカン酸エステル	50mg 1mL 1管
154	注射薬 ネオペリドール注100	ハロペリドールデカン酸エステル	100mg 1mL 1管
155	注射薬 ハイカリックRF輸液	高カロリー輸液用基本液	1L 1袋
156	注射薬 ハフトロン静注 0.5g	サリチル酸ナトリウム	5%10mL 1管
157	注射薬 局 ハロスボア静注用 0.25g	セフォチアム塩酸塩	250mg 1瓶
158	注射薬 局 ハロスボア静注用 0.5g	セフォチアム塩酸塩	500mg 1瓶
159	注射薬 局 ハロスボア静注用 1g	セフォチアム塩酸塩	1g 1瓶
160	注射薬 局 ヒアロス関節注25mg	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%2.5mL 1筒
161	注射薬 フィルグラスチム (遺伝子組換え) 75μg 0.25mLキット	フィルグラスチム (遺伝子組換え) [フィルグラスチム後続3]	75μg 0.25mL 1筒
162	注射薬 フィルグラスチム (遺伝子組換え) 150μg 0.5mLキット	フィルグラスチム (遺伝子組換え) [フィルグラスチム後続3]	150μg 0.5mL 1筒
163	注射薬 フィルグラスチム (遺伝子組換え) 300μg 0.5mLキット	フィルグラスチム (遺伝子組換え) [フィルグラスチム後続3]	300μg 0.5mL 1筒
164	注射薬 フォトフリン静注用75mg	ボルフィマーナトリウム	75mg 1瓶
165	注射薬 ペグインターフェロンアルファ-2b (遺伝子組換え)	ペグインターフェロンアルファ-2b (遺伝子組換え)	100μg 1瓶 (溶解液付)
166	注射薬 ミルリールK注射液22.5mg	ミルリノン	22.5mg150mL 1袋
167	外用薬 アズラビン点眼液0.02%	アズレン	0.02% 5mL 1瓶
168	外用薬 アルキサ軟膏2%	アルクロキサ	2% 1g
169	外用薬 インタール点眼液UD 2%	クロモグリク酸ナトリウム	7mg 0.35mL 1個
170	外用薬 インタール点眼液 2%	クロモグリク酸ナトリウム	100mg 5mL 1瓶
171	外用薬 インタール点鼻液 2%	クロモグリク酸ナトリウム	190mg 9.5mL 1瓶
172	外用薬 局 液状フェノール「東豊」	液状フェノール	10mL
173	外用薬 「エビス」カンフル精	カンフル	10mL
174	外用薬 キリガミール点鼻液50μg 56噴霧用	フルチカゾンプロピオン酸エステル	4.08mg 8mL 1瓶
175	外用薬 ケトチフェン点眼液0.05%「TOA」	ケトチフェンフマル酸塩	3.45mg 5mL 1瓶
176	外用薬 硝酸イソソルビドテープ40mg「モチダ」	硝酸イソソルビド	40mg 1枚
177	外用薬 セラスターテープ70	インドメタシン	10cm×14cm 1枚
178	外用薬 ナシビン点鼻・点眼液0.05%	オキシメタズリン塩酸塩	0.05% 1mL

No	薬価基準名	成分名	規格単位
179	外用薬 局 複方ヨード・グリセリン「東豊」	複方ヨード・グリセリン	10mL
180	外用薬 ポステリザンF坐薬	大腸菌死菌・ヒドロコルチゾン	1 個
181	外用薬 リノコートカプセル鼻用50 μ g	バクロメタゾンプロピオン酸エステル	50 μ g 1 カプセル
182	外用薬 局※ 流動パラフィン（山善）	流動パラフィン	10mL
183	外用薬 局 レボフロキサシン点眼液0.5%「キッセイ」	レボフロキサシン水和物	0.5% 1 mL
184	外用薬 ワプロン口腔用貼付剤25 μ g	トリアムシノロンアセトニド	25 μ g 1 枚
185	歯科用 テトラサイクリン塩酸塩パスタ3%「昭和」	テトラサイクリン塩酸塩	30mg 1 g